

～ 死亡届を提出された後の主な手続きのご案内 ～

月 日届出 亡くなられた方()様

◎ 下記に該当される場合は手続きをお願いします。詳細については、各担当窓口へお問い合わせください。

項 目	手 続 き	担当・返納受付窓口
<input type="checkbox"/> 印鑑登録をされている場合	印鑑登録証(カード番号)をお返してください。 カードを紛失された場合は手続き不要です。 亡くなられた方の印鑑登録は抹消されます。	市民環境部 市民環境課 市民窓口係(本館1階) Tel.0772-45-1614(直通)
<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カードをお持ちの場合	住民基本台帳カードをお返してください。	
<input type="checkbox"/> マイナンバーカードをお持ちの場合	マイナンバーカードをお返してください。	
<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳をお持ちの場合	身体障害者手帳をお返してください。	
<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証をお持ちの場合	保険証をお返してください。	
<input type="checkbox"/> 特別永住者証明書をお持ちの場合	特別永住者証明書をお返してください。	
<input type="checkbox"/> 在留カードをお持ちの場合	在留カードを右記へお返してください。(郵送可)	大阪入国管理局 舞鶴港出張所 Tel.0773-75-1149 〒624-0946 舞鶴市字下福井901
<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証をお持ちの場合	保険証をお返してください。 葬祭費の請求手続きが必要です。 【必要なもの】	市民環境部 税務・国保課 国保年金係(本館1階) Tel.0772-45-1616(直通)
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの場合	・保険証 ・喪主様の氏名及び葬祭費の実施日が確認できるもの (会葬礼状、葬儀の施行証明書等) ・銀行の口座番号の控え	
<input type="checkbox"/> 国民年金に加入又は受給されている場合	加入者の状況によって手続きが異なります。 詳しくは、担当までお問い合わせください。 ※国民年金以外の年金については、各年金支給機関にお問い合わせください。	
<input type="checkbox"/> 上下水道の使用名義人である場合	使用者変更の手続きが必要です。 ※口座振替でお支払いの場合は、各金融機関で手続きが必要です。	建設部 上下水道課 管理係(本館南棟2階) Tel.0772-45-1633(直通)
<input type="checkbox"/> くみどりの登録代表者である場合	登録代表者名を変更していただく手続きが必要です。 担当までお問い合わせください。	市民環境部 市民環境課 環境衛生係(本館1階) Tel.0772-45-1617(直通)
<input type="checkbox"/> 浄化槽の管理者である場合	管理者名を変更していただく手続きが必要です。 担当までお問い合わせください。	
<input type="checkbox"/> 軽自動車等(原付バイク等を含む)をお持ちの場合	名義変更又は廃車の手続きが必要です。 担当までお問い合わせください。	市民環境部 税務・国保課 税務係(本館1階) Tel.0772-45-1612(直通)
<input type="checkbox"/> 市内に固定資産(土地・家屋)をお持ちの場合	納税通知書等を受け取る代表者を指定していただく手続きが必要です。 担当までお問い合わせください。	
<input type="checkbox"/> 市からレンタルされている活動量計をお持ちの場合	健康増進係もしくは市民窓口係へお返してください。	健康福祉部 健康・介護課 健康増進係(ミッブル4階) Tel.0772-45-1624(直通)